

厚岸町豊かな環境を守り育てる 基本計画結果報告書2014

持続可能な産業と生活のために

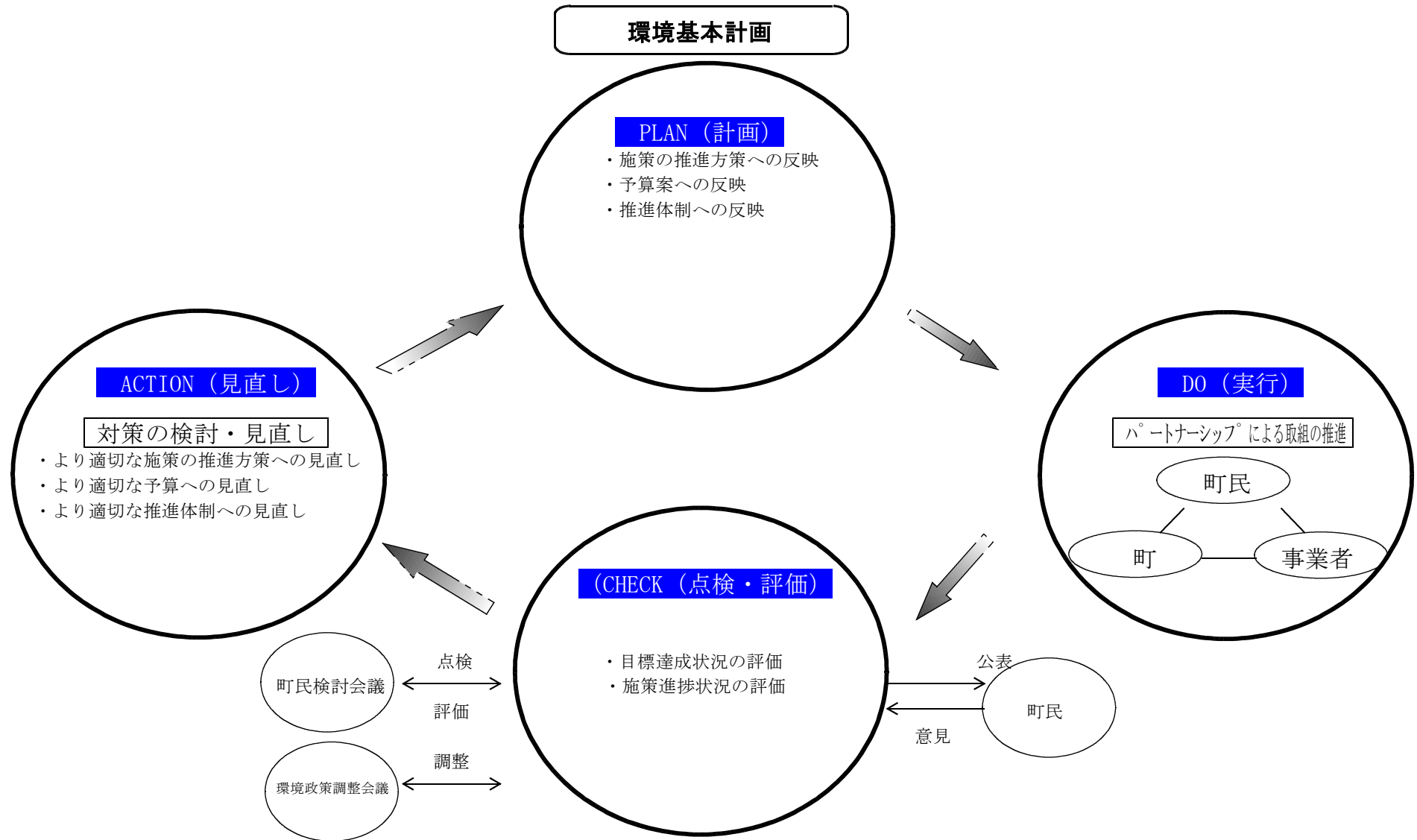


(御供山から見た厚岸湖)

平成27年12月
厚 岸 町

この報告書は、厚岸町豊かな環境を守り育てる基本条例第8条の規定に基づき策定した厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画(以下計画といひます。)を定めて環境定量目標及び町、町民、事業者の行動指針の平成26年度の結果をまとめたものです。同条例22条に基づき公表いたします。

この計画の推進体制、進行管理の流れは次のとおりです。



目 次

■ 環境基本計画における環境定量目標(10年後の目標)	1
■ 町、町民、事業者の行動指針	
(1) 産業と共存するまちづくり	3
(2) 環境を保全するまちづくり	7
(3) 良好な自然を生かすまちづくり	10
(4) 快適で住み良いまちづくり	13
(5) 資源やエネルギーを有効に利用するまちづくり	15
(6) 環境教育・環境学習を推進するまちづくり	17

環境基本計画における環境定量目標（10年後の目標）

環境目標	目標値	データ項目等	平成26年度実績	平成26年度に行った事業内容について	担当課	備考
恒久的家畜ふん尿処理施設の整備率	100%	<ul style="list-style-type: none"> 家畜ふん尿の適正処理と利用促進を図るため堆肥舎、尿溜、スラリーストア等による恒久的施設の整備を図る。 平成17年度管理基準適用農家戸数122戸のうち、恒久的施設整備済農家戸数105戸（整備率86%） 	100.0%	平成26年度末における管理基準適用農家数は106戸のうち恒久的施設整備済農家戸数106戸	産業振興課	平成26年度 100.0% 平成25年度 100.0% 平成24年度 100.0% 平成23年度 99.1% 平成22年度 99.1% 平成21年度 97.3% 平成20年度 95.7% 平成19年度 95.7% 平成18年度 89.3% 平成17年度 86.0%
下水道普及率	76.0%	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度普及率：47.3% 北海道87.3% (H17) 全国69.3% (H17) 処理区域内人口 5,564人 (H17) → 7,600人 (H28) (都市計画区域内の予定処理区域内人口) 行政区域内人口 11,754人 (H17) → 10,000人 (H28) (町の都市計画マスタープラン計画値) ※ただし、今後の整備において特定環境保全公共下水道を採用した場合は率の見直しを行う。	74.4%	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度普及率：74.4% 参考：北海道90.4% (H26) 参考：全国 77.6% (H26) 処理区域内人口 (都市計画区域内) 7,394人 (H25) → 7,515人 (H26) ① 行政区域内人口 10,226人 (H25) → 10,100人 (H26) ② (住民基本台帳) ※平成26年度 汚水管整備延長L = 1.6km (整備延長累計 L=60.0km) ※平成26年度 汚水管整備面積A = 9.2ha (整備面積累計 A=314.6ha) 	水道課	$\text{①} \div \text{②} \times 100$ 平成26年度 74.4% 平成25年度 72.3% 平成24年度 69.5% 平成23年度 68.8% 平成22年度 68.0% 平成21年度 65.3% 平成20年度 64.3% 平成19年度 62.9% 平成18年度 60.0% 平成17年度 47.3%
下水道水洗化率	90.0%	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度水洗化率：68.6%、北海道93.1% (H15) 水洗化人口 (H17) 3,816人 (1,488戸) → (H28) 6,840人 (2,910戸) 処理区域内人口 5,564人 (H17) → 7,600人 (H28) ※公共下水道処理区域内及び計画処理区域内 	72.7%	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度水洗化率：72.7% 参考：北海道96.5% (H24) 参考：全国 93.4% (H24) 水洗化人口 (H25) 5,273人 (2,361戸) → (H26) 5,462人 (2,455戸) 処理区域内人口 7,394人 (H25) → 7,515人 (H26) ※公共下水道処理区域内 	水道課	平成26年度 72.7% 平成25年度 71.3% 平成24年度 72.3% 平成23年度 71.5% 平成22年度 70.7% 平成21年度 68.2% 平成20年度 69.3% 平成19年度 66.2% 平成18年度 58.1% 平成17年度 68.6%
生活排水施設総合普及率	80%	<ul style="list-style-type: none"> 生活排水施設総合普及率とは、下水道処理人口と農業集落排水施設及び漁業集落排水施設及び個別排水処理施設の処理人口の合計を行政人口に対する割合として算定 平成17年度普及率57.2%、北海道88.5% (H14) 公共下水道普及率47.3%+個別排水処理施設9.2% (H17) 公共下水道普及率+集落排水処理施設等 (H28) ※ただし、今後の整備において特定環境保全公共下水道を採用した場合は率の見直しを行う。 	80.6%	平成26年度汚水処理普及率 80.6% (公共下水道普及率74.4%+個別排水処理施設6.2%) 参考：北海道 94.7% (H26) 参考：全国 89.5% (H26)	水道課	平成26年度 80.6% 平成25年度 77.9% 平成24年度 75.6% 平成23年度 74.8% 平成22年度 74.2% 平成21年度 73.5% 平成20年度 72.4% 平成19年度 71.5% 平成18年度 69.8% 平成17年度 57.2%
無立木地の解消を促進する	毎年造成	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月現在の町内の森林（町有林、私有林）のうち未立木地は、1,434ha（伐採跡地、湿地、更新困難地、急傾斜地）となっており、未立木地のうち無立木地（伐採跡地）244.48haへの植樹を促進します。 天然林伐採跡地210.72ha（町有林24.4ha、私有林186.32ha） 人工林伐採跡地 33.76ha（私有林） ※町有林は解消し、私有林は毎年造成を促進 	造成	<ul style="list-style-type: none"> 町有林 平成26年度樹下植栽工事 厚岸町若松外 6,280本植栽 3.14ha 私有林（森林組合） 1.33ha 	環境政策課	平成26年度 4.47ha 平成25年度 10.26ha 平成24年度 13.66ha 平成23年度 6.00ha 平成22年度 5.90ha 平成21年度 4.90ha 平成20年度 6.80ha 平成19年度 3.50ha 平成18年度 1.00ha 平成17年度 5.30ha
河畔林の造成を推進する	毎年造成	<ul style="list-style-type: none"> 身近な自然環境と産業との調和を図り、水辺環境の保全と利用をとおして、森林や農地並びに水辺などが有する公益的機能の維持増進と自然と共生した豊かな地域づくりを目指し、必要可能な草地等の調査を行い、毎年、河畔林の造成を推進します。 ※水質浄化などの様々な生態学的機能を満たすために最低限必要といわれている川岸から幅30m以上の河畔林を造成します。川沿いに連続した林を確保することが水辺環境を守るうえからも大切で、ホマカイ川、大別川を中心に広葉樹主体の植樹を推進します。 	造成	厚岸町民の森植樹祭として、平成26年6月1日、厚岸町太田北51番地に広葉樹（アオダモ・ミズナラ・ヤチダモ・イタヤカエデ・ナナカマド）2,250本を1.00haに600人の参加で植樹を実施。 河畔林植樹適地選定については、河川水質を改善する緩衝帯として川岸から30mの河畔林造成は効果が大きいと、草地在川岸近くまで入り込んでいると考えられる箇所を航空写真で選定し、現地調査を行い植樹をする優先順位を決定。	環境政策課	平成26年度 2,250本 1.0ha 600人 平成25年度 2,450本 1.0ha 631人 平成24年度 2,160本 1.0ha 618人 平成23年度 3,600本 1.3ha 635人 平成22年度 4,555本 1.3ha 534人 平成21年度 1,800本 0.6ha 230人 平成20年度 1,500本 0.5ha 370人 平成19年度 3,300本 1.3ha 257人 平成18年度 1,200本 0.4ha 95人 平成17年度 1,200本 0.3ha 73人

水源かん養林を計画的に取得する	毎年取得	・水道水源の確保及び河川水質の維持・向上を図るため、ホマカイ川の水源かん養林を毎年度取得する。	取得 (12.88ha)	厚岸町ホマカイ川流の土地12.88ha ・立木903.48㎡の水源かん養林を取得	水道課	平成26年度 土地：12.88ha 立木：903.48㎡ 平成25年度 土地：12.37ha 立木：615.3㎡ 平成24年度 土地：11.81ha 立木：587.7㎡ 平成23年度 土地：8.8ha 立木：290㎡ 平成22年度 土地：3.4ha 立木：99㎡ 平成21年度 土地：3.2ha 立木：102㎡ 平成20年度 土地：2.2ha 立木：104㎡ 平成19年度 土地：5.1ha 立木：420㎡ 平成18年度 土地：3.0ha 立木：169㎡ 平成17年度 土地：2.1ha 立木：82㎡
一般廃棄物のリサイクル率	30.0%	・リサイクルを徹底することにより、焼却負担の軽減や埋立処分量の減量となりごみ処理施設の延命化が図られます。 ・平成17年度のリサイクル率8.1% 資源化量 約452t 北海道14.0% (H15)、全国16.8% (H15) ・平成28年度のリサイクル率 資源化対象物1,675tの9割を目標値とする。(1,508t) ・平成28年度一般廃棄物排出量目標 4,904t	32.4%	平成26年度リサイクル率32.4% 一般廃棄物排出量3,921 tのうち 資源化量1,269 t	環境政策課	平成26年度 32.4% 平成25年度 32.8% 平成24年度 18.4% 平成23年度 19.4% 平成22年度 18.3% 平成21年度 18.1% 平成20年度 14.3% 平成19年度 10.5% 平成18年度 9.9% 平成17年度 8.1%
一般廃棄物排出量	12%削減	・排出量を削減することにより、焼却処理に係る経費、設備等の負担が軽減されます。 ・平成17年度一般廃棄物排出量 5,585t ・平成28年度の目標 4,904t → 669tの削減	29.7%	平成17年度一般廃棄物排出量5,585 tに対し、平成26年度排出量3,921 t	環境政策課	(削減値) 平成26年度 29.7% 平成25年度 28.1% 平成24年度 23.2% 平成23年度 21.9% 平成22年度 18.5% 平成21年度 22.4% 平成20年度 16.5% 平成19年度 9.5% 平成18年度 0.7%
生ごみ堆肥化率	90.0%	・堆肥化率を引き上げることで焼却処理に係る経費や設備等の負担が軽減されます。 ・コンポスト容器の使用促進を強化し「有機資源堆肥センター」との連携をはかります。なお、冬期間における各家庭の生ごみ減量対策が課題です。 ・平成28年度推定量985tの9割を目標値とする。(887t)	78.0%	飲食店等全対象施設74店から収集済 ・堆肥化量768 tのうち 有機資源堆肥センターで堆肥化生ごみ収集量606 t コンポスト容器で堆肥化：162 t	環境政策課	平成26年度 78.0% 平成25年度 79.5% 平成24年度 17.9% 平成23年度 17.7% 平成22年度 16.7% 平成21年度 16.5% 平成20年度 15.1% 平成19年度 13.6% 平成18年度 12.7% 平成17年度 11.2%
環境対策型漁船エンジンの使用	100%	・環境対策型漁船エンジンとは、混合油を排出しないエンジンで環境にやさしく、省エネ効果もあります。 ・平成17年度環境対策型漁船エンジン台数 397台 ・平成28年度目標 1,200台	73.0%	【平成26年度】 4サイクルエンジン 860台 (73%) 2サイクルエンジン 321台 (27%) 計 1,181台	産業振興課	平成26年度 73.0% 平成25年度 70.3% 平成24年度 68.3% 平成23年度 58.3% 平成22年度 45.0% 平成21年度 40.5% 平成20年度 37.1% 平成19年度 35.8% 平成18年度 33.0% 平成17年度 33.0%
二酸化炭素排出量	10.8%削減	※地方公共団体は、行政の主体としての役割のほか、職員数、事業量からみて事業者、消費者としての通常の経済活動の主体としての性格を持っており、自らの事務・事業によって排出される二酸化炭素の排出量を抑制することによって、各地域の二酸化炭素の実質的な排出抑制に寄与することが可能であり、環境保全に向けた「先行行動」として町職員ひとり一人が、その職務の執行に際し、目標値の達成のため積極的に取り組む項目です。 二酸化炭素排出目標：対平成10年度で10.8%減 (平成28年度) ・平成10年度 5,767tCO2/年 ・平成28年度 5,142tCO2/年 → 625tCO2/年の削減 [参考] ガソリン使用量 7,740ℓの削減 灯油使用量 28,282ℓの削減 軽油使用量 23,009ℓの削減 A重油使用量 186,551ℓの削減 電気使用量 865,302kwhの削減	18.7%削減	平成26年度 4,689tCO2/年 1,139tCO2/年の削減 [参考] ガソリン使用量 5,618ℓの削減 灯油使用量 156,747ℓの削減 軽油使用量 48,423ℓの増加 A重油使用量 177,494ℓの削減 電気使用量 848,345kwhの削減	環境政策課	(削減値) 平成26年度 18.7% 平成25年度 15.0% 平成24年度 14.3% 平成23年度 11.4% 平成22年度 14.8% 平成21年度 18.3% 平成20年度 17.8% 平成19年度 14.4% 平成18年度 13.3% 平成17年度 12.3%
低公害車導入率	30.0%	※低公害車とは、一般には大気汚染物質の排出量や騒音が少ない自動車であり、厚岸町グリーン購入推進方針では①ハイブリッド自動車②ガソリン車、ディーゼル車は低排出ガス車認定実施要領の基準のうち、平成17年基準排出ガス50%低減レベル以上又は平成12年基準排出ガス75%低減レベルに適合している自動車での公用車が対象です。 (特殊車両・オートバイを除く) ・平成17年度 町公用車103台中7台 ・平成28年度の町公用車目標30台	21.6%	平成26年度 町公用車97台中21台 平成26年度3台購入 (内訳) ・ハイブリット車4台 ・H17年基準排出ガス50%低減レベル以上適合車13台 ・H12年基準排出ガス75%低減レベル以上適合車1台 ・H27年燃費基準達成車 3台	建設課	平成26年度 21.6% 平成25年度 18.6% 平成24年度 16.5% 平成23年度 15.5% 平成22年度 15.3% 平成21年度 13.0% 平成20年度 8.2% 平成19年度 7.4% 平成18年度 7.3% 平成17年度 6.8%

町、町民、事業者の行動指針

第7章 町の役割の主な施策

(1) 産業と共存するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成27年度以降の施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H25年度以前から進行中の施策・事業及びH26年度、新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①自然に対する循環	環境に配慮した行動	A	土壌分析調査等による草地管理の促進	産業振興課	道営草地整備改良事業 畜産担い手育成総合整備事業	○	町	<p>自給粗飼料を確保するため、経年化と生産性の低下した草地を整備することにより、栄養価の高い粗飼料と地力向上により生産性を図るため定期的な草地更新を進め草地整備率を維持する。草地更新に当たり適正な土壌改良を図るため、感覚的な対応ではなく土壌分析調査を実施して土壌改良資材等の適正投入量を求め、過剰投入とならない草地管理を進める。</p> <p><草地整備の実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 道営草地整備改良事業 H26-346.8ha H25-316.35ha H24-87.3ha H23-120.5ha H22-測量試験:140.55ha、土壌分析:36カ所 H21-51ha H20-130ha H19-189ha H18-300ha H17-76ha 畜産担い手育成総合整備事業 H26、H25、H24、H23-実績なし H22-2.85ha H21-13ha H20-38.3ha H19-37.74ha H18-136ha H17-236ha 	
		B	酪農地帯から流れ込む河川水質調査の実施	環境政策課 産業振興課	別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務 別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会牡蠣殻水質浄化実証試験事業水質調査業務	◎	町	<p>1. 別寒辺牛川・ホマカイ川流域水質調査(6月～11月まで月1回 計6回) 調査地点:別寒辺牛川上流(国道274号線別寒橋下) 別寒辺牛川中流(道道上風運大別線別寒辺牛川橋下) 別寒辺牛川下流(国道44号線別寒辺牛橋下) 別寒辺牛川支流(チャンベツ川下流・珪藻橋下) ホマカイ川支流(水道原水取水地点付近) 生活環境項目:pH、SS、COD、BOD、DO、大腸菌群数 富栄養化指標項目:全窒素、全りん 〔所見〕 今年度調査結果を過去5年間の平均値と比較すると、全域でDOが、上流側3地点のBODが過去5年間の平均値を上回っているが、他の項目では平均値と同等あるいは平均値を下回っている。 また、環境基準との比較では、大腸菌群数を除けばAA類型に相当し、大腸菌群数を考慮すればA類型あるいはB類型に相当する水質となる。</p> <p>2. 原水水質調査(6月～11月まで各月1回、計5回)※9月を除く 調査地点:ホマカイ川 水道水質項目:硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、TOC、硬度、pH、塩化物イオン、蒸発残留物、色度、濁度、鉄、マンガン、大腸菌群数、アンモニア性窒素、糞便性大腸菌群数、一般細菌数 〔所見〕 水道原水に係る分析項目では、ほとんどの項目については過去と同様の結果を示している。本河川水は溶存する鉄イオンと泥炭由来の腐植質により着色しており、そのため色度が高く、有機物指標であるCODの数値が同じ有機物指標であるBODに比べて高いという特色を持つが、今年度の結果にもその特徴が表れている。また、過去の値との比較では大きな変動は認められなかった。 今年度の調査ではほとんどの項目において過年度とほぼ同等の調査結果が得られた。しかし、水質が変動する可能性が懸念されることから、今後も当水系の水質変化に対する継続的な監視を続ける必要がある。</p> <p>3. 融雪期水質調査(3月に1回) 調査地点:ホマカイ川上流(帆淵貝橋・桑野橋) ホマカイ川中流(佐藤宅付近・片無去橋) ホマカイ川下流(厚岸町取水場) ホマカイ川下流(相生橋) 調査項目:pH、SS、COD、BOD、DO、大腸菌群数、糞便性大腸菌群数、全窒素、全りん、アンモニア性窒素 〔所見〕 今回の調査結果のほとんどの項目について、昨年度よりも低い値となった。この理由として、雪解けが穏やかに進行している状態での調査であったことが考えられる。 過去の報告では本河川に対する汚濁負荷の供給源はある限られた点に集中しているのではなく、流域全体に広く分布しており、それらが集積した結果が下流域の水質として表れていることを示すものと考えられるとしているが、今回調査においてもSSでその傾向が見られ、これまでの調査結果と同様な状況であることを示していると考えられる。</p> <p>(産業振興課) 別寒辺牛・ホマカイ川流域環境保全協議会の構成員(関係担当課)として、流域水質調査データ情報を活用しながら、環境へ及ぼす影響や農地等への肥料散布等草地開発に関して指導する農協組織へ理解と協力を求めるとともに、共通認識の構築に努めた。</p>	
		C	小中学校と連携してふれあい酪農体験の実施	産業振興課	中山間地域等直接支払事業	◎	町	<ul style="list-style-type: none"> 農業生産活動等の体制整備として取組み(多面的機能の発揮) ふれあい酪農体験の開催・農場見学・牛乳加工体験 <p><開催実績></p> <p>H26-児童館 88名 小学校32名 H25-高校1校 19名 児童館 74名 小学校50名 H24-高校1校 40名 児童館 88名 小学校60名 H23-高校1校 40名 児童館 91名 H22-小学校1校 7名 児童館 77名 H21-小学校2校、高校1校、1団体-122名 H20-小学校2校、中学校1校、高校1校、1団体-137名受入 H19-小学校3校、高校1校、1団体-153名受入 H18-小学校2校、高校1校、1団体-114名受入 H17-小学校1校-54名受入</p>	
		D	家畜の衛生管理のため消毒体制の整備と自衛防疫の徹底	産業振興課	牛舎環境衛生改善消毒事業	○	町	<p>鉤路管内から家畜の伝染病を予防するため、単独市町村単位では維持管理できない消毒車両・体制を広域で運営してきた牛舎消毒事業運行協議会は、当初の目的を達成し平成21年度解散となった。今後は、厚岸町家畜自衛防疫協議会において家畜自衛防疫に関する啓蒙及び普及活動により農家の自衛防疫意識を高め、農家の心労と経済的損失を未然に防いでいる。</p> <p><消毒等事業の実施状況></p> <p>H26-殺菌消毒薬配布 H25-殺菌消毒薬配布 H24-石灰・殺菌消毒薬配布 H23-石灰・殺菌消毒薬配布 H22-口蹄疫侵入防止対策実施、消毒用動力噴霧器導入2台 H21-61.4%実施、消毒槽コンテナ・殺菌消毒液配布=消毒事業運行協議会事業完了 H20・H19・H18・H17-厚岸町の69%実施</p> <p><伝染病予防等事業の実施状況></p> <p>H26-地域衛生管理体制整備事業にて伝染病予防を目的に検査を実施。</p>	
							事業者	道営草地整備事業等を活用し、生産性の低下した経年草地を更新した。 ・草地整備:346.8ha	
							事業者	別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会の構成団体として、町と一緒に調査を実施し、水質調査業務データを活用した。	
							事業者	中山間地域等直接支払交付金を活用し、町内の小学生の体験学習などを学校との協定に基づき実施した。	
							事業者	家畜防疫対策として、消毒薬の農家配布により農家段階の自衛防疫を図った。	

①自然に対しての循環	環境に配慮した行動	E	町営牧場は農薬や化学肥料の使用量を少なくし、有機資源堆肥センターの堆肥を利用して環境への負荷の少ない農業の実践	産業振興課 環境政策課	堆肥センター事業	○	町	町営牧場は冬季舎飼期に発生した牛ふんと町内で発生する水産系残滓や生ごみ、下水道汚泥を堆肥化した有機資源堆肥を牧場採草地に還元することにより購入肥料の低減に加え環境への負荷が少ない環境保全型の農業を目指す。 <堆肥センターでの処理量の推移> H26年度実績 処理量6,513t 散布量2,475t 化学肥料購入量1,096t H25年度実績 処理量6,423t 散布量2,910t 化学肥料購入量1,127t H24年度実績 処理量5,885t 散布量2,666t 化学肥料購入量849t H23年度実績 処理量6,179t 散布量2,218t 化学肥料購入量1,064t H22年度実績 処理量5,975t 散布量2,145t 化学肥料購入量872t H21年度実績 処理量6,153t 散布量2,214t 化学肥料購入量815t H20年度実績 処理量6,107t 散布量2,197t 化学肥料購入量730t H19年度実績 処理量5,602t 散布量2,016t 化学肥料購入量780t H18年度実績 処理量5,445t 散布量1,960t 化学肥料購入量852t
		F	厚岸湖・湾の自然環境に関する万全な保全体制の確立	産業振興課	漁場造成環境調査事業	◎	町	【漁場造成環境調査事業】 近年の温暖化現象に伴う漁場環境の変化と資源動向を把握する事により、適正な漁獲量の設定と漁場利用計画及び永続的資源増産計画のデータとする。 ●調査地点（7箇所） 厚岸大橋下（厚岸湖） 11号島（厚岸湖） 掘削（厚岸湖） 真龍（厚岸湾） 筑紫恋（厚岸湾） 床潭（厚岸湾） 尾幌分水（厚岸湾） 調査項目：PH、DO、SS、COD、大腸菌群数、全窒素、全リン クロロフィルa (平成26年度実績) 各種資源調査 179千円 湖内調査 488千円 湖内養殖漁場調査・かき斃死実態調査 64千円 (平成25年度実績) 各種資源調査 191千円 湖内調査 507千円 湖内養殖漁場調査・かき斃死実態調査 57千円 (平成24年度実績) 各種資源調査 183千円 湖内調査 460千円 湖内養殖漁場調査・かき斃死実態調査 59千円 (平成23年度実績) 各種資源調査 183千円 湖内調査 440千円 湖内養殖漁場調査・かき斃死実態調査 46千円 (平成22年度実績) 各種資源調査 252千円 湖内調査 335千円
							事業者	厚岸沿岸域における漁場環境および各種資源状況を把握し、それを基に計画的かつ適正な漁場利用や資源管理を図っている。 各種資源調査 事業主体 漁協 事業費 1,229千円（町179千円・漁協1,050千円） 事業内容 ホッキ、ホタテ、湾内・湖内ツブ、アサリ、ホッカイシマエビ資源調査他 湖内調査 事業主体 漁協 事業費 3,517千円（町488千円・漁協3,029千円） 事業内容 水質調査、底質調査 湖内養殖漁場調査・かき斃死実態調査 事業費 461千円（町64千円・397千円） 事業内容 水質調査、底質調査
		G	漁場にとって湿地の役割に関する情報発信	環境政策課	ホームページ、水鳥観察館 だよりで情報発信	◎	町	厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励補助金制度による要旨をホームページ上に掲載し、情報館、海事記念館等に調査報告書を提供した。町内の中学校、高校への館内での説明においても湿地の重要性を紹介している。 平成25年度の報告書をパネルで作成し、館内に展示した。また、厚岸町環境教育推進委員会主催のパネル展でも展示するなど情報発信している。 ・小林収（長野県長野西高等学校）カワシメの繁殖生態調査 ・渡邊研一（東京農業大学生産学学科アクアバイオ学水圏科学研究室）厚岸湖アサリへのパーキンサス原虫の寄生状況調査による産業への影響把握 ・濱田信吾（インディアナ大学大学院人類学科）沿岸漁業者による学術的知識を活用した自主的な資源管理に関する考察 ・岩崎藍子他6名（北海道大学大学院環境科学院）外来種キタアメリカフジツボの個体群動態 ・松本史樹郎（大阪市立自然史博物館）道東産ヒメバチDNAバーコーディング～多様性・系統関係の理解に向けて ・重野聖之（茨城大学大学院理工学研究科）厚岸沿岸低地の後氷期バリアーステムと厚岸湖内のカキ礁の発生時期の検討
							事業者	ホームページや水鳥観察館だよりなどから、厚岸の自然の豊かさや湿地の役割に関する情報提供を受け、今後の環境に配慮した行動の知識を取得した。
		H	持続的な一次産業を維持するため、水質等の環境を調査し適正な生産量の科学的な解明	環境政策課 産業振興課	水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務、漁場造成環境調査事業	○	町	【環境政策課、産業振興課】 厚岸町水質調査業務別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務、漁場造成環境調査事業それぞれのデータの共有化に向け、北海道環境生活部が集計し、平成26年2月25日厚岸湖の環境保全に係る意見交換会で発表した。今後は適正な生産量の科学的な解明のため、北海道主導により関係機関と調査等について検討する。
					事業者	厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務、漁場造成環境調査事業それぞれのデータを共有化に向けて資料を提供した。		

①自然に対しての循環	環境に配慮した行動	I	地域HACCPにより厚岸町版「品質管理マニュアル」を策定し、流通加工の徹底した品質管理システムを構築し、ブランド化の推進対策を漁協、流通、加工業者、町が一体となった推進	産業振興課	厚岸町水産対策協議会	○	町	厚岸町の水産事業者の衛生管理対策を進めている。 (平成26年度実績) 厚岸町水産対策協議会補助 400千円 (平成25年度実績) 厚岸町水産対策協議会補助 400千円 (平成24年度実績) 厚岸町水産対策協議会補助 400千円 (平成23年度実績) 厚岸町水産対策協議会補助 400千円 (平成22年度実績) 厚岸町水産対策協議会補助 400千円 (平成21年度実績) 厚岸町水産対策協議会補助 400千円 (平成20年度実績) 厚岸町水産対策協議会補助 400千円 ・過去の経緯 平成10年道内において発生したイクラ加工業者により発生した0-157事件を契機に、消費者へ安全な食品を提供する取組が進められた中、町内での水産物取扱業者を対象とした衛生管理等実態調査を実施し、その調査をもとに平成17年度において厚岸町水産物衛生管理等実態調査報告書の刊行により、サンマの衛生マニュアルを作成し、毎年衛生管理研修会を開催し、衛生管理を推進している。		
		J	事業活動に必要な原材料・中間製品などは環境に配慮したものを優先的に使用するような啓蒙	産業振興課	広報誌掲載	○	町	漁協・農協を通じて、事業活動に必要な原材料・中間製品などは環境に配慮したものを使用するように啓蒙した。		
		K	環境対策型漁船エンジンの使用の推奨	産業振興課	漁業近代化資金補給事業	○	町	厚岸湖・湾における環境対策として各種調査事業を進めており、漁船エンジンから海に排出される混合油による環境負荷を軽減するため漁業近代化資金(エンジンの交換)の利子補給を行った。 (2サイクルエンジン→4サイクルエンジン) (H26年度実績) 16台導入済 計860台 (H25年度実績) 25台導入済 計844台 (H24年度実績) 119台導入済 計819台 (H23年度までの実績) 700台		
							事業者	環境への負荷を軽減するため環境対策型漁船エンジンを導入した。 (H26年度実績) 16台導入済 計860台 (H25年度実績) 25台導入済 計844台 (H24年度実績) 119台導入済 計819台 (H23年度までの実績) 700台		
		②廃棄物の排出抑制	事業系廃棄物処理の適正化	L	牛ふん尿の適切な管理及び利用を促進し、河川流出の防止対策	産業振興課	農業経営基盤強化資金利子補給事業	○	町	家畜ふん尿処理施設の整備により適正な管理と堆肥化による利用の促進を図り、環境への負荷軽減と流出防止を図った。 <適正管理の啓蒙> 町広報誌により年2回の啓蒙 <施設の整備実績> H26-整備実績なし H25-整備実績なし H24-整備実績なし H23-シートラグーン(1施設) H22-整備実績なし H21-シートラグーン(2施設) H20-シートラグーン(2施設) H19-堆肥舎 1戸、スリースト7戸(2施設) 既施設整備農家-制度資金対応でスリースト(3戸)を追加整備 H18-スリースト 1戸(1施設)・H17-堆肥舎 3戸(3施設)
				M	牧草ラップフィルム、不用農機具等農業系廃棄物の処理適正化の促進	産業振興課	中山間地域等直接支払事業	◎	町	農業生産活動等として取り組むべき事項 →多面的機能を増進する活動で不用農機具・ラップフィルム等の回収を実施する。 H26・ラップフィルム回収(処理量66t) H25・ラップフィルム回収(処理量49t) H24・ラップフィルム回収(処理量36t) H23・ラップフィルム回収(処理量38t) H22・ラップフィルム回収(処理量30t) H21-不用農機具一斉回収(2回)・ラップフィルム回収(処理量33t) H20-不用農機具一斉回収(2回)・ラップフィルム回収(処理量47t) H19-不用農機具一斉回収(2回)・ラップフィルム回収(処理量28t) H18-不用農機具一斉回収(2回)・ラップフィルム回収(処理量27t) H17-不用農機具一斉回収(2回)・ラップフィルム回収(処理量18t)
N	環境景観に配慮して農業系廃用施設の撤去の促進			産業振興課	中山間地域等直接支払事業	○	町	集落マスタープラン(主要な重点項目)で、生産性・収益の向上に関する取り組みにおいて、廃用施設撤去跡地整備をする。 H26-0件 H25-0件 H24-1件 H22・H23-実施なし H21-3箇所 H20-実施なし H19-1箇所実施 H18-11箇所実施 H17-8箇所実施		

②廃棄物の排出抑制	事業系廃棄物処理の適正化	O	ヒトデ、魚残滓、ウニ殻などの水産系有機性廃棄物を有機資源堆肥センターで一元的な堆肥化活用の促進	産業振興課 環境政策課	堆肥センター事業	◎	町	<p>漁業協同組合を始め、町内水産関連会社への呼びかけを行い、水産系有機性廃棄物の処理を有機資源堆肥センターで行っている。</p> <p>(平成26年度実績) ヒトデ・魚残滓等 487 t</p> <p>(平成25年度実績) ヒトデ・魚残滓等 577t</p> <p>(平成24年度実績) ヒトデ・魚残滓等 668t</p> <p>(平成23年度実績) ヒトデ・魚残滓等 653t</p> <p>(平成22年度実績) ヒトデ・魚残滓等 709t</p> <p>(平成21年度実績) ヒトデ・魚残滓等 741t</p> <p>(平成20年度実績) ヒトデ・魚残滓等 763t</p> <p>(平成19年度実績) ヒトデ・魚残滓等 678t</p>
		P	発泡スチロール製断熱箱・浮き球などのカキ漁具等の水産系有機性廃棄物以外の処理の適正化の促進	産業振興課	町・漁協で指導し、適正に産業廃棄物として処理	◎	町	<p>近年水産系廃棄物（有機性以外）の適正化が計られるなか、漁業協同組合と連携のもと、漁業系廃棄物のアンケート調査を行い、その結果をもとに処理を進めている。</p> <p>(平成26年度実績) 5月11日 1,880kg処理 5月23日 250kg処理 5月27日 7,928kg処理 8月7日 850kg処理 10月30日 560kg処理</p> <p>(平成25年度実績) 5月12日 3,750kg処理 6月15日 9,750kg処理 8月7日 3,230kg処理 10月22日 860kg処理</p> <p>(平成24年度実績) 5月24日 1,840kg処理 6月6日 7,369kg処理 10月20日 1,190kg処理</p> <p>(平成23年度実績) 5月31日 8,114kg処理 7月30日 1,200kg処理 10月11日 1,660kg処理</p> <p>(平成22年度実績) 5月28日 5,824kg処理 7月31日 1,340kg処理 10月6日 1,770kg処理</p> <p>(平成21年度実績) 5月12日 3,622kg処理 8月3日 1,760kg処理 10月6日 4,950kg処理 11月6日 7,180kg処理</p>
		事業者					事業者	アンケート調査結果に基づき、適正に処理した。
		Q	菌床センターから排出される廃菌床は、有機資源堆肥センターで堆肥化を促進	産業振興課	堆肥センター事業	◎	町	<p>きのご菌床センターで実施している製造及び培養する菌床から排出される廃菌床・廃おが屑を町営牧場が運営する有機資源堆肥センターにおいて、堆肥化原料の水分調整材として利用して、毎年継続的に搬入、堆肥化処理している。</p> <p>(H26年度処理状況) 平成26年11月27・28日 150m³(H26年度処理状況)</p>

(2) 環境を保全するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成27年度以降の施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H25年度以前から進行中の 施策・事業及びH26年度、 新規の施策・事業	関連施策に 対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①水質の保全	水質調査	A	厚岸湖・厚岸湾の定期的な 水質調査の実施	環境政策課	厚岸町水質調査業務		◎	町	<p>【水質調査業務】 沿岸水域水質調査(5月～12月まで各月1回、計8回) 調査地点： A地点(港町市場売店50m沖) B地点(港町旧広洋水産前50m沖) C地点(港町裏浜棒丸合同水産裏道路側溝排水溝50m沖) D地点(港町裏浜町立病院前道路側溝排水溝50m沖) 調査項目： 採水時刻、前日・当日の天候、潮汐、風向、風速、水温、気温、 水深、透視度、色相、臭気、pH、DO、COD、SS、大腸菌群数 [所見] 沿岸水域の調査は、流入河川(別寒辺牛川)や周辺より流入する排水等の影 響を受けやすい地域である。 平成26年度は過去の平均値と比較すると、5月～8月のCOD、SS、大腸菌群数 の数値が高くなっているが、これは調査日前の降雨によるものであると考えら れる。 また、厚岸湖には海域の環境基準B類型が指定されているが、全地点におい て、CODが基準値である3mg/Lを超過している。この理由としては、河川の泥炭 に多く含まれる腐植質(植物由来の難分解性有機物)の影響を受けているため であり、人為的な汚染が進行している状態を示しているとは言えない。 ※厚岸湖内の公共用水域については北海道が調査を実施している。</p>
		B	定期河川の定期的な水質調査 の実施	環境政策課	厚岸町水質調査業務、別寒 辺牛川・ホマカイ川流域環 境保全協議会水質調査業務		◎	町	<p>【水質調査業務】 定期河川調査(5月～12月まで各月1回、計8回) 調査地点： チライカリベツ川(国道44号線糸魚沢橋下) 大別川(国道44号線大別橋下) 旧尾幌川(国道44号線尾幌橋下) 調査項目：採水時刻、前日・当日の気候、潮汐、風向、風速、水 温、気温、色相、臭気、pH、DO、COD、BOD、SS、全窒 素、全りん、大腸菌群数、糞便性大腸菌群数 [所見] チライカリベツ川 年間平均値で大腸菌群数はA類型、その他項目はAA類型に相当した。 全8回の調査を通じて、全項目で大きな変化はみられなかった。 大別川 年間平均値で大腸菌群数はA類型、その他項目はAA類型に相当した。 全窒素、全りんが他の月よりも上昇した期間があった。大別川の上 流に位置する酪農地帯を流下する際に窒素、りんの供給を受けた可能性 が考えられる。 旧尾幌川 年間平均値でBODは環境基準A類型、大腸菌群数は該当類型なし、そ の他項目はAA類型に相当した。 8月の調査でBODが他の月よりも高くなったが、他の項目との関連性 が無いため、明確な原因は不明。 また、7月調査時に大腸菌群数が他の月よりも高くなったが、これは土 壌由来の細菌が主体で、酪農排水等の影響は少ないと考えられる。 【別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務】 定期河川調査(6月～11月まで各月1回、計6回調査) ※(1) Bに調査地点・調査項目・所見を記載</p>
		C	水道水源であるホマカイ川 の定期的な水質検査の実施	環境政策課	厚岸町水質調査業務、別寒 辺牛川・ホマカイ川流域環 境保全協議会水質調査業務		◎	町	<p>【水質調査業務】 上流河川調査(5月～12月までの間、計2回：定常時でない時) 調査地点： ホマカイ川中流(道道厚岸昆布森線片無去橋下) 別寒辺牛川上流(道道上風蓮大別線別寒辺牛川付近) 大別川上流(道道上風蓮大別線大別川橋下) チライカリベツ川(国道44号線糸魚沢橋下) 調査項目：採水時刻、前日・当日の気候、風向、風速、水温、気温、 色相、臭気、pH、DO、COD、BOD、SS、全窒素、全りん、大 腸菌群数、糞便性大腸菌群数 [所見] ホマカイ川中流 2回の増水時共にCOD、SS、全りんが定常時よりも高い値となった。 有機汚濁の指標であるBOD、全窒素は大きく上昇しなかったため、数値の 上昇は土砂の流入によるものと考えられる。 大別川 全窒素が2回とも他の地点よりも高くなった。 調査地点の上流部の酪農地帯から、流下の際に窒素の供給を受けて いる可能性が考えられる。 別寒辺牛川上流・チライカリベツ川は大きな変化は無かった。 本調査の対象河川は厚岸湖に注いでおり、河川水質の悪化は厚岸湖の水質 に影響を及ぼすため、今後もこれらの河川の降水時の水質の把握を継続して 行う必要があると考えられる。 【別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務】 定期河川調査(6月～11月まで各1回、計6回) 原水水質調査(6月から11月まで各月1回(8月を除く)、計5回) ※(1) Bに調査地点・調査項目・所見を記載</p>
		D	上流河川の融雪期や降雨後 の水質調査の実施	環境政策課	厚岸町水質調査業務、別寒 辺牛川・ホマカイ川流域環 境保全協議会水質調査業務		◎	町	<p>【水質調査業務】 上流河川調査(5月～12月、計2回：定常時でない時) ※(1) Cに調査地点・調査項目・所見を記載 トライベツ周辺河川調査(6月～3月、計2回：定常時でない時) 調査地点：フッポウシ川上流 フッポウシ川下流 西フッポウシ川上流 トライベツ川 調査項目：採水時刻、前日・当日の気候、風向、風速、水温、気温、 色相、臭気、pH、DO、COD、BOD、SS、全窒素、全りん、大 腸菌群数、糞便性大腸菌群数 [所見] 雨の後も汚濁が継続する傾向があることと、上流部でも降水量が多い場合 は土砂だけでなく有機汚濁物質が本水系に流入している可能性が示唆されて いることから、別寒辺牛川や厚岸湖の環境保全のため、今後も継続して調査 を行う必要がある。 【別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務】 融雪水水質調査(3月に1回) ※(1) Bに調査地点・調査項目・所見を記載</p>
		E	水環境に関する情報の共有	環境政策課 産業振興課	北海道主導による水情報の 共有化		○	町	<p>厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査 業務、漁場造成環境調査事業それぞれのデータの共有化に向けて、北海道環境 生活部が集計し、平成26年2月25日厚岸湖の環境保全に係る意見交換会で発表 した。 今後は適正な生産量の科学的な解明のため、北海道主導で関係期間と調査等 について検討する。</p>

①水質の保全	事業場等に対する規制	F	立入検査の実施など排出基準の遵守指導	環境政策課	北海道の立入調査の実態	◎	町	水質汚濁防止法に基づく立ち入り検査を北海道釧路総合振興局が実施
		事業者	立入検査の結果、排出基準適合結果を得た後も排出基準遵守に努めた。					
		G	油流出事故や工場排水の監視	環境政策課	油濁防止専門部会事業（岸壁パトロール等）	◎	町	平成26年8月6日に岸壁パトロールを実施した。 ・パトロール箇所（4箇所） 真龍岸壁（厚岸漁協製氷冷凍工場前～厚岸トラック（株）裏） 港町斜路（カトリック幼稚園裏及び丸弘水産前） 若竹岸壁（第1埠頭、第2埠頭、第3埠頭） 湾月岸壁（パラサン岬） ・パトロール結果 真龍岸壁及び湾月岸壁の一部にごみの漂着等が見られた。 ・厚岸町公害・環境監視員によるパトロールの実施（4月～12月までの期間で月2回）
		事業者	油流出を防ぎ、工場排水については適正に処理した。					
	生活排水対策	H	公共下水道を整備し水洗化の普及促進	水道課	公共下水道事業、戸別訪問によるPR	◎	町	厚岸町の公共下水道事業は全体計画面積563haとして、平成3年度に事業に着手した。 平成8年10月には湖南地区の一部を供用開始し、平成26年度末では314.6haを供用開始している。 町民に対しては、工事発注時に戸別訪問を行い、下水道工事のお願いとともに「下水道のしおり」によりトイレ水洗化等普及促進のための説明をしている。 【これまでの供用開始面積及び整備率】 平成26年度末 314.6ha 55.9% 平成25年度末 305.4ha 54.2% 平成20年度末 258.9ha 43.5% 平成15年度末 155.2ha 26.1% 平成10年度末 63.3ha 10.6% 平成 8年度末 36.1ha 6.1%
							町民	町の戸別訪問等により説明を受け、下水道事業を理解し水洗化した。 平成26年度末現在で下水道普及率74.4%（処理区域内人口7,515人）下水道水洗化率72.7%（処理区域水洗化人口5,462人）となっている。 【これまでの処理区域水洗化人口及び水洗化率】 平成26年度末 5,462人 72.7% 平成25年度末 5,273人 71.3% 平成20年度末 4,849人 69.3% 平成15年度末 3,120人 62.6% 平成10年度末 1,219人 49.4% 平成 8年度末 226人 14.2%
							事業者	発注された公共下水道事業について、適正な工事を行っている。 【これまでの処理区域人口及び下水道普及率】 平成26年度末 7,515人 74.4% 平成25年度末 7,394人 72.3% 平成20年度末 7,085人 64.3% 平成15年度末 4,987人 41.2% 平成10年度末 2,466人 19.3% 平成 8年度末 1,594人 12.2%
	生活排水対策	I	合併処理浄化槽設置費補助金の活用による生活環境保全及び公衆衛生の向上促進	水道課	広報誌掲載	◎	町	公共下水道を整備する予定がない区域において、合併処理浄化槽設置費補助金の交付条件を満たす個人が設置する合併処理浄化槽に対して、広報あつけし5月号と水道広報No.15、No.16で補助金交付に係る記事を掲載した。 また、防災無線8月や告知情報端末10月でのお知らせも実施した。 【合併処理浄化槽補助金交付数】 平成26年度 7基 5人槽 3基 7人槽 3基 10人槽 1基 単独浄化槽撤去 1基 参考設置場所：上尾幌、太田、門静1丁目、奔渡6丁目、片無去、尾幌
							町民	既に単独浄化槽を設置している住宅については、し尿以外の生活排水が未処理のまま放流されることになるため、町の補助金を利用して合併処理浄化槽への転換をしている。
							町	下水道への町民意識の向上と下水道の普及促進を図るため、公共下水道工事の際に戸別訪問での住民説明ほか、広報あつけし4月号、6月号と水道広報No.15で水洗化に係る記事を掲載。さらに、供用開始1年目、2年目、3年目の水洗化がされていない助成対象者63名に対して水洗化促進の啓発をした。
	生活排水対策	K	水洗化等改造資金の助成の周知を徹底	水道課	広報誌掲載	◎	町	公共下水道工事の際に戸別訪問での住民説明のほか、広報あつけし4月号、6月号と水道広報No.15で水洗化に係る記事を掲載した。 また、町民が水洗化工事を実施するときに下水道工事の町指定店との連携により、町民が水洗化工事を実施するときに助成対象者の確認を行っているため、対象者の全員が利用した。 さらに、供用開始1年目、2年目、3年目の水洗化がされていない助成対象者に対して助成制度について周知した。 【水洗化世帯数】 平成26年度 100戸 【水洗化等改造資金の助成世帯数】 平成26年度 42戸 （補助金 42戸＋貸付 0戸）
							町	厚岸町水質汚濁防止対策協議会せっけん購入助成事業（H9年度から継続）を実施している。 助成額：購入額の25%（指定店を通じて助成）及び仕入総額の5%を交付。 ※購入助成額 第1四半期：3店 89,068円 第2四半期：4店 87,025円 第3四半期：6店 106,415円 第4四半期：8店 63,906円 ※過去の実績 平成26年度：346,414円 平成25年度：405,601円 平成24年度：370,431円 平成23年度：388,141円 平成22年度：396,124円 平成21年度：362,505円 平成20年度：296,296円 平成19年度：375,828円
	生活排水対策	L	せっけん購入助成を支援し、脱合成洗剤による有害物質の排出軽減・啓発	環境政策課	せっけん購入助成事業、広報誌掲載	◎	町	合成洗剤による有害物質の排出削減のためせっけんの使用に努めた。
							事業者	合成洗剤による有害物質の排出削減のため、石けんの指定店として販売促進に協力し、せっけんの使用に努めた。
	生活排水対策	M	公共施設で使用する洗剤はすべてせっけんとする	環境政策課	厚岸町EMSで実施中	◎	町	厚岸町EMSの環境目標として『公共施設で使用する洗剤は全てせっけんとする。』を掲げ、公共施設でせっけんを使用した。 ※ただし、消毒殺菌等が必要な給食センター、町立厚岸病院、真竜保育所、厚岸保育所、宮園保育所の給食に係る箇所については消毒殺菌剤も使用している。
町							平成18年7月5日付けで町内ゴルフ場と公害防止協定を締結し、平成26年度も継続して履行している。	
公害防止協定	N	ゴルフ場内の農業使用に伴う公害未然防止のための協定締結・履行	環境政策課	公害防止協定の締結	◎	事業者	平成18年7月5日付けで厚岸町と公害防止協定を締結し、平成26年度も継続して履行している。	

②大気汚染の防止	自動車の適正な使用	O	アイドリングストップで排ガスと燃料消費を抑えるよう啓発	環境政策課	厚岸町EMSで実施	○	町	厚岸町EMSの環境目標として『平成26年度の公用車燃料使用量（全体）を平成10年度実績を基準に32%以上削減する』および『平成26年度の保健福祉総合センターにおける公用車燃料使用量を平成13年度実績を基準に5%以上削減する』を掲げ排ガス排出の低減に努めた。 〔結果〕 全体 △ 37.36% 保健福祉総合センター 17.75% 未達成
							町民	排気ガスと燃料消費を抑えるため、アイドリングストップに努めた。
							事業者	排気ガスと燃料消費を抑えるため、アイドリングストップに努めた。
		P	車両の適切な整備、点検の推進・啓発	建設課 環境政策課	始業時・終業時運転者が点検を実施	◎	町	始業時・就業時に日常点検基準表び則り実施している。 定期点検整備については、点検時期及び自動車の種別、用途に応じて3ヶ月・6ヶ月・12ヶ月に各点検整備を実施している。 その他必要に応じ、点検整備を実施している。
		Q	低公害車の利用・普及	建設課 環境政策課	公用車整備事業 低公害車の導入	◎	町	平成26年度 町公用車97台中21台 平成26年度車両購入3台 平成27年燃費基準達成車3台 (内訳) ハイブリット車4台 平成17年基準排出ガス50%低減レベル以上適合車13台 平成12年基準排出ガス75%低減レベル以上適合車1台 平成27年度燃費基準達成車 3台
	大気汚染の低減	R	CO ₂ を削減するための地域エネルギーシステムの情報収集	環境政策課	情報の収集	○	町	CO ₂ を削減するための地域エネルギーシステムのなかで、バイオマス発電や太陽光発電についての情報を収集した。
		S	野焼きに対する指導の強化	環境政策課	野焼きに対する指導	○	町	事案があれば随時対応し、指導を行っている。
							町民	指導により、野焼きは違法であることを認識した。
							事業者	指導により、野焼きは違法であることを認識した。
	ばい煙発生施設からの排出基準	T	ばい煙の適正処理に対する届出状況の確認や自主測定の実施	環境政策課	自主測定の実施	◎	町	大気汚染防止法に基づく平成26年度自主測定を実施し排出基準を遵守した。 ごみ処理場 0.005 g/m ³ 未満 (基準値0.00g/m ³) 町立病院 0.010 g/m ³ 未満 (基準値0.30g/m ³) 給食センター 0.010 g/m ³ 未満 (基準値0.30g/m ³) ※過去の実績 ・平成25年度：自主測定済 (基準クリア) ・平成24年度：自主測定済 (基準クリア) ・平成23年度：自主測定済 (基準クリア) ・平成22年度：自主測定済 (基準クリア) ・平成21年度：自主測定済 (基準クリア)
U		ばい煙発生施設や粉じん発生施設への法令等の遵守	環境政策課	法令等の遵守	◎	町	大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則に基づき、ごみ焼却処理場から排出されるばい煙、ごみ処理場内作業におけるダイオキシン類防止対策作業場管理濃度の測定により遵守出来ている。 ごみ処理場 H26.7.9 0.041pg-TEQ/m ³ (基準値 2.5pg-TEQ/m ³) H26.7.10 0.067pg-TEQ/m ³ (基準値 2.5pg-TEQ/m ³)	
③有害物質対策	有害科学物質に関する情報	V	有害科学物質に関する情報の収集と提供に努めます	環境政策課	情報の収集	○	町	アスベスト・PCB等の有害化学物質に関する情報を国・道などの関係機関から収集した。

(3) 良好な自然を生かすまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 -当期該当なし(平成27年度以降の施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H25年度以前から進行中の 施策・事業及びH26年度、 新規の施策・事業	関連施策に 対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容																																																																															
①生物多様性の確保	野生生物の状況の把握	A	厚岸湖・別寒辺牛湿原の動植物の行動・生育分布状況の調査	環境政策課	観察館周辺のタンチョウ行動調査 オオハクチョウ、オオワシ、オジロワシの生育分布調査 高層湿原シマアオジ生育状況調査 オオハンゴウソウ生育分布調査	◎	町	<p>4月中旬に観察館前のタンチョウのつがいは巣をつくり抱卵を開始し、5月24日前後にヒナが1羽誕生した。その後順調に成長し、9月中旬には飛行訓練の様子も度々見られた。10月もヒナの確認はできたが、11月に入ると親鳥しか確認できなくなった。</p> <p>JR、自動車事故もなく、キツネに襲われる心配もなかったため、何故いなくなったかは不明。</p> <p>尾幌川河口付近のつがいにヒナは生まれなかった。</p> <p>また、11月22日に足輪を付けたオスがJR事故で死亡した。</p> <p>オオハクチョウ、オオワシ、オジロワシの生息分布調査については、お供山から週1回程度、直接係数調査を行い、別寒辺牛川河口付近は、観察館野外カメラを利用し計数の補助を行った。</p> <p>(オオハクチョウ確認数)</p> <table border="1"> <tr><td>10/11</td><td>11羽</td><td>1/9</td><td>1,021羽</td></tr> <tr><td>10/22</td><td>39羽</td><td>1/19</td><td>1,089羽</td></tr> <tr><td>10/25</td><td>108羽</td><td>1/29</td><td>1,084羽</td></tr> <tr><td>10/30</td><td>535羽</td><td>2/17</td><td>1,091羽</td></tr> <tr><td>11/9</td><td>914羽</td><td>2/26</td><td>1,269羽</td></tr> <tr><td>11/16</td><td>1,567羽</td><td>3/8</td><td>1,606羽</td></tr> <tr><td>11/29</td><td>3,267羽</td><td>3/18</td><td>1,542羽</td></tr> <tr><td>12/4</td><td>2,994羽</td><td>3/27</td><td>540羽</td></tr> <tr><td>12/14</td><td>2,086羽</td><td>4/7</td><td>10羽</td></tr> <tr><td>12/27</td><td>1,454羽</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(オオワシ確認数) (オジロワシ確認数)</p> <table border="1"> <tr><td>12/27</td><td>2羽</td><td>12/27</td><td>4羽</td></tr> <tr><td>1/9</td><td>106羽</td><td>1/9</td><td>9羽</td></tr> <tr><td>1/19</td><td>127羽</td><td>1/19</td><td>15羽</td></tr> <tr><td>1/29</td><td>56羽</td><td>1/29</td><td>13羽</td></tr> <tr><td>2/17</td><td>53羽</td><td>2/17</td><td>15羽</td></tr> <tr><td>2/26</td><td>78羽</td><td>2/26</td><td>13羽</td></tr> <tr><td>3/8</td><td>34羽</td><td>3/8</td><td>11羽</td></tr> <tr><td>3/18</td><td>194羽</td><td>3/18</td><td>27羽</td></tr> <tr><td>3/27</td><td>5羽</td><td>3/27</td><td>13羽</td></tr> <tr><td>4/7</td><td>0羽</td><td>4/7</td><td>5羽</td></tr> </table> <p>【オオハンゴウソウ生息分布調査】 8月下旬～9月下旬にかけ、町内における生育状況を調査した。結果報告書については11月に作成し、新たに2箇所の植生を確認し、全体で243箇所の生息を確認した。また要注意エリアとしている高層湿原には進入していないことを確認した。 平成26年度特定外来種(オオハンゴウソウ)防除作業を子野日公園で実施。 平成26年7月26日(土) 38名 防除量：45kg(水分を含んだ重量)</p>	10/11	11羽	1/9	1,021羽	10/22	39羽	1/19	1,089羽	10/25	108羽	1/29	1,084羽	10/30	535羽	2/17	1,091羽	11/9	914羽	2/26	1,269羽	11/16	1,567羽	3/8	1,606羽	11/29	3,267羽	3/18	1,542羽	12/4	2,994羽	3/27	540羽	12/14	2,086羽	4/7	10羽	12/27	1,454羽			12/27	2羽	12/27	4羽	1/9	106羽	1/9	9羽	1/19	127羽	1/19	15羽	1/29	56羽	1/29	13羽	2/17	53羽	2/17	15羽	2/26	78羽	2/26	13羽	3/8	34羽	3/8	11羽	3/18	194羽	3/18	27羽	3/27	5羽	3/27	13羽	4/7	0羽	4/7	5羽
								10/11	11羽	1/9	1,021羽																																																																													
10/22	39羽	1/19	1,089羽																																																																																					
10/25	108羽	1/29	1,084羽																																																																																					
10/30	535羽	2/17	1,091羽																																																																																					
11/9	914羽	2/26	1,269羽																																																																																					
11/16	1,567羽	3/8	1,606羽																																																																																					
11/29	3,267羽	3/18	1,542羽																																																																																					
12/4	2,994羽	3/27	540羽																																																																																					
12/14	2,086羽	4/7	10羽																																																																																					
12/27	1,454羽																																																																																							
12/27	2羽	12/27	4羽																																																																																					
1/9	106羽	1/9	9羽																																																																																					
1/19	127羽	1/19	15羽																																																																																					
1/29	56羽	1/29	13羽																																																																																					
2/17	53羽	2/17	15羽																																																																																					
2/26	78羽	2/26	13羽																																																																																					
3/8	34羽	3/8	11羽																																																																																					
3/18	194羽	3/18	27羽																																																																																					
3/27	5羽	3/27	13羽																																																																																					
4/7	0羽	4/7	5羽																																																																																					
B	公共工事の野生動植物に配慮した取組の推進	建設課	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業 汐見川改修事業	○	町	<p>・別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業 (1)矢白別演習場に係る別寒辺牛川水系フッポウシ川流域の土砂生産源等の現地調査、及び対策工事の実施設計を実施している。 (2)2河川(トライベツ川・フッポウシ川)の対策工事を実施している。</p> <p>・汐見川改修事業 (1)生息するトゲウオへの影響を最小限にとどめるため、繁殖活動が活発な春～夏を避ける工期とした。 (2)水草等が工事前の状態に回復しやすいよう、川底に土砂部分を確保した。 (3)動植物の繁殖に有利なかごマットによる護岸施工を行った。</p>																																																																																		
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	C	厚岸湖・別寒辺牛湿原等の学術研究制度の活用	環境政策課	研究者のポスターによる普及啓発活動学校教育への情報提供	◎	町	<p>平成25年度の調査報告書をパネルで作成、館内に展示、小学生などの環境学習に情報提供し、厚岸町環境教育推進委員会主催のパネル展に出展した。 「厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励補助金」制度による要旨をホームページ上に掲載し、情報館、海事記念館等に調査報告書を提供し、中学校や高校への講座、館内での説明で湿地の重要性を紹介している。</p> <p>・小林収(長野県長野西高等学校) カワシンジュガイの繁殖生態調査 ・渡邊研一(東京農工大学生物産業学科学科アクリオ科学水圏科学研究室) 厚岸湖アサリへのパーキンソクス原虫の寄生状況調査による産業への影響把握 ・濱田信吾(インディアナ大学大学院人類学) 沿岸漁業者による学術的知識を活用した自主的な資源管理に関する考察 ・岩崎藍子他6名(北海道大学大学院環境科学院) 外来種キタアメリカフツボの個体群動態 ・松本吏樹郎(大阪市立自然史博物館) 道東産ヒメバチDNAバーコーディング～多様性・系統関係の理解に向けて ・重野聖之(茨城大学大学院理工学研究科) 厚岸沿岸低地の後氷期バリアシステムと厚岸湖内のカキ礁の発生時期の検討</p>																																																																																
		町民	総合学習として、小中高4校57人の自動・生徒が館内で学習した。また厚岸中学校の生徒が出前授業を受けた。																																																																																					
		事業者	ホームページや情報館で調査報告書を読覧し、情報を収集した。																																																																																					
		D	ラムサール条約締結国及び国内登録湿地等の資料収集	環境政策課	全加盟登録湿地のパネル作成・展示	◎	町	<p>国内では平成26年度末現在で46カ所の登録湿地があり、各登録地からの情報誌やポスターなどを館内に展示している。 今後も新たな情報を収集し、必要に応じパネル等を作成し館内に展示していきたい。</p>																																																																																
		E	ラムサール条約登録湿地関連市町村との情報交換	環境政策課	主幹者会議における情報交換 市町村ネットワークホームページによる情報交換	◎	町	<p>ラムサール条約登録湿地関係市町村会議のホームページを活用し、厚岸湖・別寒辺牛湿原の今を発信するとともに、加盟市町村からの湿地状況や地域の情報交換をしている。 さらに、新しい取り組みや活動状況報告等を活用して、館内展示や水鳥観察館だより等に掲載している。</p>																																																																																
F	自然観察会、自然素材の体験工作会の開催	環境政策課	野鳥観察会を開催、自然素材体験工作会は随時開催	◎	町	<p>やちっこクラブによる自然観察会の活動は項目Gに記載。 自然素材を利用した体験工作会は、特に夏休み、冬休みの利用が多くなっている。また、最近はクリスマス時期にリースを作るための大人の利用者が増えてきている。</p>																																																																																		
町民	やちっこクラブの参加、サポートと体験工作の利用。																																																																																							
事業者	やちっこクラブへの活動協力(北大実験所)																																																																																							
G	別寒辺牛湿原ファンクラブの設立と自主活動の実施	環境政策課	厚岸湖・別寒辺牛湿原「やちっこクラブ」の活動	◎	町	<p>平成21年度設立した「やちっこクラブ」の活動として、自然体験・野鳥観察会を実施した。</p> <p>・やちっこクラブ平成26年度会員数 40人 (内訳：キッズレンジャー27人、サポーター10人、協力員3人)</p> <p>・事業内容</p> <p>5/18 やちっこクラブの集いを水鳥観察館で実施 7/19 カヌーによる夏の湿原探索会を実施 7/20 同上 7/25 同上 7/26 同上 10/5 厚岸臨海実験所の実習船「えとびりか」に乗船し、アイニンカブにある世界最大級のオオアマモ場の生物採集、観察会 10/18 カヌーによる秋の湿原探索会を実施 10/19 同上 10/26 同上(10/25は雨天中止) 12/14 厚岸湖のオオハクチョウを中心とした野鳥観察会 1/31 厚岸湖のカモ類など冬の水鳥観察会(荒天中止) 2/22 海ワシ類を中心とした野鳥観察会 3/22 やちっこクラブ終了式</p>																																																																																		
町民	小中学生対象のキッズレンジャーを高校生、一般町民のサポーターが事業実施の手助け、一般町民の協力員がカヌーなどの指導協力を行った。																																																																																							

②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	H	水鳥観察館等で自然に関する資料コーナーの設置や、各市町村関連との連携及び情報交換の強化	環境政策課 教委生涯学習課	道東自然系施設ネットワーク、北海道ラムサールネットワークとの連携、道内及び四国・岡山等のアッケシソウ生息地との情報交換	◎	町	【水鳥観察館】 ・道東自然系ネットワーク 12月2日に網走管内斜里町でワークショップと総会が開催され、釧路・根室・網走管内にある15箇所の自然系施設が集まり、情報交換、意見交換を行った。また、「はしご情報」(月2回発行)、「月間生き物予報」(月1回発行)を全施設協力して作成し、各施設で閲覧できるようにしている。 ・北海道ラムサールネットワーク 11月15、16日に厚岸町内で総会とワークショップが開催され、全道14箇所のラムサール条約登録湿地の保全やWイズユースについて情報交換をした。また、ネットワークのホームページを継続し、各湿地情報を交換している。 【海事記念館】 10月2日、アッケシソウの自生地である厚岸湖岸において、アッケシソウ湖岸分布確認調査を実施し、生育を確認した。 11月6日、網走市能取湖を訪問し、アッケシソウの保護育成事業に取り組んでいる網走市卯原内観光協会と情報交換を行った。 2月11、12日に愛媛県新居浜市議会議員の行政視察があり、厚岸町と新居浜市におけるアッケシソウの保護増殖事業について情報交換を行った。
		I	カヌー利用者へのマナーの啓発普及資料の収集	環境政策課	カヌー利用者へのマナー講習	◎	町	・カヌー利用者に対して、タンチョウや野生動物の動向を提供し、タンチョウに悪影響がないよう水鳥観察館のライブカメラやパンフレットを利用し生息場所やマナー講習を行うとともに啓発普及資料を収集した。 (カヌー乗降状況) 4月 50人 5月 45人 6月 77人 7月 216人 8月 55人 9月 58人 10月 252人 11月 18人 計 771人 ・マナーの普及啓発資料の収集 水鳥観察館野外カメラによるタンチョウの繁殖状況、生息状況の確認利用者、ガイド業者からの川下りによる危険箇所等の状況把握利用者や林政係からのクマ等の情報収集
							町民	カヌー利用中に得た、タンチョウの居場所や倒木箇所、クマ情報や大雨による増水等の情報を提供した。
							事業者	カヌー利用中に得た、タンチョウの居場所や倒木箇所、クマ情報や大雨による増水等の情報を提供した。
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全・回復	J	造林植樹や複層林の積極的な促進	環境政策課	育成単層林整備 人工造林植樹工事 森林病虫害等被害地造林 気象災等被害地造林	◎	町	・平成26年度人工造林植樹工事 厚岸町若松外(3.14ha) トドマツ 6,280本 ・平成26年度樹下植樹工事 厚岸町片無去(7.89ha) トドマツ 7,890本
		K	除間伐など保育事業の実施	環境政策課	育成単層林整備下刈工事 育成複層林整備下刈工事 育成単層林整備除間伐工事 育成複層林整備除間伐工事 育成複層林整備受光伐工事 育成単層林整備除伐・枝打ち工事	◎	町	・平成26年度単層林下刈工事 厚岸町トライベツ外 20.87ha ・平成26年度複層林下刈工事 厚岸町片無去外 119.38ha ・平成26年度間伐工事 厚岸町ルークシュボール外 66.92ha ・平成26年度更新伐工事 厚岸町糸魚沢外 18.57ha
							事業者	【森林組合】 下刈：211.43ha 間伐：107.09ha 保育間伐：55.94ha 枝打ち：25.12ha 受光伐：48.81ha
		L	長伐期施業を基本とした森林整備を推進	環境政策課	厚岸町森林施業計画で認定、実施中	○	町	平成26年度においても主伐を行わない施業を実施している。
							事業者	森林組合及び林業事業者において、厚岸町森林整備計画に従い、長伐期施業を基本に皆伐及び主伐を行わない施業を実施した。
		M	民有林の既存樹木、樹林の保全及び造林・育林など森林整備の推進	環境政策課	厚岸町森林施業計画、厚岸町森林整備事業計画	○	町	森林整備事業計画及び森林経営計画に基づき、施業を実施している。
							事業者	森林組合において状況を把握し、同組合における森林経営計画に従い、森林整備を推進した。
		N	森林保護農業使用低減のため、野鼠忌避剤の散布禁止	環境政策課	野鼠忌避剤の散布中止を実施中	○	町	平成14年から散布を中止している。
							町民	森林組合や林業事業者が行う事業において、平成14年から散布を中止しており、散布禁止に理解、協力した。
							事業者	森林組合や林業事業者が行う事業において、平成14年から散布を中止しており、散布禁止に理解、協力した。
		O	エゾシカ忌避剤の町有林の使用禁止	環境政策課	エゾシカ忌避剤の散布中止を実施中	○	町	平成14年から散布を中止している。
					町民	森林組合や林業事業者が行う事業において、平成14年から散布を中止しており、散布禁止に理解、協力した。		
					事業者	森林組合や林業事業者が行う事業において、平成14年から散布を中止しており、散布禁止に理解、協力した。		
		P	無立木地を解消	環境政策課	育成単層林整備人工造林工事	○	町	・平成26年度人工造林植樹工事 厚岸町若松外(3.14ha) トドマツ 6,280本
						事業者	【森林組合】 1.33ha	
	森林の多様な自然環境の保全・回復	Q	植林地・農地・草原などの詳細な状況の把握	環境政策課	厚岸町森林施業計画	○	町	森林経営計画に基づき、状況を把握し、実施している。
						町民	森林組合の組合員が所有する森林等について状況を把握し、森林経営計画に反映した。	
R		針葉樹・広葉樹の混交林化の推進	環境政策課	混交林造成に係る植栽、伐採工事	◎	町	・平成26年度樹下植樹工事 厚岸町片無去(7.89ha) トドマツ 7,890本	
		S	森林の持つ公益的機能を充分発揮できる森林整備・管理を国有林・道有林についても要請	環境政策課	国有林地域別森林計画樹立時及び道有林地域森林計画樹立時に意見提出	○	町	平成26年7月2日に開催された道有林野所在市町村との意見交換会及び平成26年7月24日に開催された国有林所在市町村との意見交換会において、事業活動計画の協議及び情報を交換している。

③みどりの保全	町民参加による森づくり	T	水質浄化のため多機能を持った河畔林の造成の推進	環境政策課	別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会河畔林植樹の実施	◎	<p>平成26年6月1日に河畔林植樹を別寒辺牛水系大別川上流部で開催した。(内容)</p> <p>1. 場所 厚岸町太田北51番地1 2. 参加者 600人 3. 植樹面積 1ヘクタール 4. 植樹の樹種・本数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アオダモ 450本 ・ミズナラ 600本 ・ヤチダモ 1,100本 ・イタヤカエデ 50本 ・ナナカマド 50本 計 2,250本 ・記念植樹 エゾヤマザクラ 5本 <p>※過去の実績 平成25年度 2,450本(631人参加) 平成24年度 2,450本(618人参加) 平成23年度 3,605本(635人参加) 平成22年度 4,555本(534人参加) 平成21年度 1,800本(230人参加) 平成20年度 1,500本(370人参加) 平成19年度 3,300本(357人参加) 平成18年度 1,200本(95人参加) 平成17年度 1,200本(73人参加) 平成16年度 1,100本(61人参加)</p>	
						町	<p>平成26年6月1日、厚岸町太田北51番地1、1ヘクタールに広葉樹(アオダモ、ミズナラ、ヤチダモ、イタヤカエデ、ナナカマド)2,250本を600人の参加で植樹した。</p>	
							事業者	<p>平成26年6月1日、厚岸町太田北51番地1、1ヘクタールに広葉樹(アオダモ、ミズナラ、ヤチダモ、イタヤカエデ、ナナカマド)2,250本を600人の参加で植樹した。</p>
	U	町民の森造成事業等による森林づくりの推進	環境政策課	厚岸町民の森造成植樹祭の実施	◎	<p>平成26年6月1日、厚岸町民の森植樹祭を開催した。(内容)</p> <p>1. 場所 厚岸町太田北51番地1 2. 参加者 600人 3. 植樹面積 1ヘクタール 4. 植樹の樹種・本数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アオダモ 450本 ・ミズナラ 600本 ・ヤチダモ 1,100本 ・イタヤカエデ 50本 ・ナナカマド 50本 計 2,250本 ・記念植樹 エゾヤマザクラ 5本 <p>※過去の実績 平成25年度 2,450本(631人参加) 平成24年度 2,450本(618人参加) 平成23年度 3,605本(635人参加) 平成22年度 4,555本(534人参加) 平成21年度 1,800本(230人参加) 平成20年度 1,500本(370人参加) 平成19年度 3,300本(357人参加) 平成18年度 1,200本(95人参加) 平成17年度 1,200本(73人参加) 平成16年度 1,100本(61人参加)</p>		
						町	<p>平成26年6月1日、厚岸町太田北51番地1、1ヘクタールに広葉樹(アオダモ、ミズナラ、ヤチダモ、イタヤカエデ、ナナカマド)2,250本を600人の参加で植樹した。</p>	
						事業者	<p>平成26年6月1日、厚岸町太田北51番地1、1ヘクタールに広葉樹(アオダモ、ミズナラ、ヤチダモ、イタヤカエデ、ナナカマド)2,250本を600人の参加で植樹した。</p>	

(4) 快適で住み良いまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 - 当期該当なし (平成27年度以降の施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H25年度以前から進行中の 施策・事業及びH26年度、 新規の施策・事業	関連施策に 対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①自然と調和した景観の創出	地域の個性を生かした景観づくり	A	都市計画マスタープランによる快適で秩序あるまちづくりの推進	建設課	花のあるまちづくり事業で実施	◎	◎	町	<p>フラワーマスターを中心に各地区で道路脇の雑草駆除や地区の花壇づくりを実施した。</p> <p>道路の植樹升などで花を育てる団体、個人などを募集し、各自治会、職域、学校、老人クラブ、個人などからの申し込みがあった。</p> <p>花植作業は5月上旬から6月末にかけ順次、主要幹線町道、道道、国道の歩道及び公共施設前に植花した。</p> <p>道路・公共施設前に植花を行うことで、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献した。</p> <p>(過去の実績)</p> <p>平成26年度 - 36団体等 47箇所 10,382株 平成25年度 - 36団体等 44箇所 10,587株 平成24年度 - 30団体等 41箇所 11,050株 平成23年度 - 35団体等 43箇所 11,480株</p>
								町民	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進しており、多数の団体が継続的に参加した。
								事業者	事業者自ら、道路の植樹ますなどで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。
	町民参加による景観づくり	B	厚岸町クリーン作戦の実施(厚岸湖・別寒辺牛湿原の清掃及び町内一斉清掃)、花のあるまちづくり事業で実施	環境政策課 建設課	厚岸町クリーン作戦の実施(厚岸湖・別寒辺牛湿原の清掃及び町内一斉清掃) 鉦路管内自然の番人宣言クリーン作戦の実施 花のあるまちづくり事業で実施	◎	◎	町	<p>【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度厚岸町クリーン作戦 平成26年5月10日(土) 湿原清掃 実施区域: 別寒辺牛湿原(JR沿線)ほか 参加者: 280名 収集量: 445kg 平成26年5月11日(日) 湖内清掃 実施区域: 厚岸湖内 参加者: 100名 収集量: 4,480kg 平成26年5月11日(日) 町内一斉清掃 実施区域: 厚岸町内 持込量: 8,815kg 平成26年5月23日(金) 浮き玉・発泡スチロール回収 実施区域: 厚岸湖内 参加者: 6名 収集量: 225kg <p>【建設課】</p> <p>フラワーマスターを中心に各地区で道路脇の雑草駆除や地区の花壇づくりを実施した。</p> <p>道路の植樹升などで花を育てる団体、個人などを募集し、各自治会、職域、学校、老人クラブ、個人などからの申し込みがあった。</p> <p>花植作業は5月上旬から6月末にかけ順次、主要幹線町道、道道、国道の歩道及び公共施設前に植花した。</p> <p>道路・公共施設前に植花を行うことで、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献した。</p> <p>(過去の実績)</p> <p>平成26年度 - 36団体等 47箇所 10,382株 平成25年度 - 36団体等 44箇所 10,587株 平成24年度 - 30団体等 41箇所 11,050株 平成23年度 - 35団体等 43箇所 11,480株</p>
								町民	<p>【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度厚岸町クリーン作戦に参加(湿原清掃280人、湖内清掃100人、浮き玉・発泡スチロール回収6人) <p>【建設課】</p> <p>厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進しており、多数の団体が継続的に参加した。</p>
								事業者	<p>【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度厚岸町クリーン作戦に参加(湿原清掃280人、湖内清掃100人、浮き玉・発泡スチロール回収7人) <p>【建設課】</p> <p>当事者自ら道路の植樹ますなどで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。</p>
②緑化の推進	公共施設等における緑化の推進	C	沿道の花や街路樹の植栽の推進	建設課	花のあるまちづくり事業で実施	◎	◎	町	<p>フラワーマスターを中心に各地区で道路脇の雑草駆除や地区の花壇づくりを実施した。</p> <p>道路の植樹升などで花を育てる団体、個人などを募集し、各自治会、職域、学校、老人クラブ、個人などからの申し込みがあった。</p> <p>花植作業は5月上旬から6月末にかけ順次、主要幹線町道、道道、国道の歩道及び公共施設前に植花した。</p> <p>道路・公共施設前に植花を行うことで、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献した。</p> <p>(過去の実績)</p> <p>平成26年度 - 36団体等 47箇所 10,382株 平成25年度 - 36団体等 44箇所 10,587株 平成24年度 - 30団体等 41箇所 11,050株 平成23年度 - 35団体等 43箇所 11,480株</p>
								町民	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進しており、多数の団体が継続的に参加している。
								事業者	事業者自ら、道路の植樹ますなどで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。
		D	美観と安全性に配慮した快適な道路づくりの推進	建設課	花のあるまちづくり事業で実施	○	○	町	<p>国道や道道、市街地を通る幹線道路など、積極的に緑化を進めている。</p> <p>また、安全性・地域の気象的条件を考慮した樹種の植樹を検討した。</p> <p>(過去の実績)</p> <p>平成26年度 - 4箇所 1,750株 平成25年度 - 4箇所 1,750株 平成24年度 - 4箇所 1,627株 平成23年度 - 4箇所 1,627株</p>
								町	<p>農業生産活動(多面的機能を増進する活動)として環境美化(花いっぱい)運動を展開した。</p> <p>(過去の実績)</p> <p>H26-107箇所(花の苗) H25-107箇所(花の苗) H24-102箇所(花の苗) H23-102箇所(花の苗) H22-109箇所(花の苗) H21-116箇所(花の苗) H20-114箇所(花の苗) H19-118箇所(花の苗) H18-110箇所(花の苗) H17-105箇所(花の苗)</p>
								事業者	中山間地域直接支払交付金を活用し花の苗を配布し環境美化を図った。
③ゆとりある空間の確保	公園・緑地等の整備	F	既存公園を利用した町民参加型への改修整備	建設課	街区公園整備事業(光栄・門静)の実施	◎	◎	町	光栄自治会と協働のまちづくりを前提とした公園施設整備を実施した。敷地造成: 3,364㎡ 鉄棒1基 スプリング遊具3基 健康器具2基 H23まで整備完了
								町民	公園施設整備に向け、町との意見交換を実施し、計画をまとめた。
	G	やすらぎを与え、憩い・楽しめる公園づくりの推進	建設課	松葉町憩いの広場整備事業	○	○	町	広場用地を買収し、広場(585㎡)、駐車場(239㎡)を整備し、ベンチ・シェルター・照明施設を設置した。※平成20年度で事業完了 今後は、各種イベントや盆踊りの拠点として活用していく。	
							町民	各種イベント開催や盆踊りの拠点として活用した。	
事業者	湖南地区まちづくり推進協議会を中心に広場整備を実施した。								

③ゆとりある空間の確保	地域の環境づくりの促進	H 自治会単位での清掃活動、花壇づくりなど、地域の住民が共同して行う地域の環境づくりの促進	建設課	花のあるまちづくり事業で実施	◎	町	<p>フラワーマスターを中心に各地区で道路脇の雑草駆除や地区の花壇づくりを実施した。</p> <p>道路の植樹升などで花を育てる団体、個人などを募集し、各自治会、職域、学校、老人クラブ、個人などからの申し込みがあった。</p> <p>花植作業は5月上旬から6月末にかけ順次、主要幹線町道、道道、国道の歩道及び公共施設前に植花した。</p> <p>道路・公共施設前に植花を行うことで、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献した。</p> <p>(過去の実績)</p> <p>平成26年度 - 36団体等 47箇所 10,382株 平成25年度 - 36団体等 44箇所 10,587株 平成24年度 - 30団体等 41箇所 11,050株 平成23年度 - 35団体等 43箇所 11,480株</p>
						町民	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進しており、多数の団体が継続的に参加している。
						事業者	事業者自ら、道路の植樹ますなどで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。
④歴史的文化遺産の保全	史跡文化財の保全・活用	I 重要文化財「正行寺本堂」など文化財の適正な保護と保存	教委生涯学習課	道指定有形文化財「太田屯田兵屋」修理事業	○	町	<p>太田屯田兵屋については文化財パトロールを実施し状況確認に努めた。</p> <p>現状としては、雨漏り等の被害が拡大し根屋根の補修が急務となっており、北海道より指示のあった指定文化財現況調査においても破損状況等を報告した。また、9月30日には耐震予備診断を実施した。</p> <p>【修理履歴】</p> <p>平成21年度 柱材4本取り替え 平成13年度 棟木取り替え 平成11年度 煙出部分取り替え</p>
		J 埋蔵文化財包蔵地の地形図の作成	教委生涯学習課	詳細分布調査と微地形測量	○	町	埋蔵文化財の地形図作成に関する調査については、町内オカレンボウシ貝塚において、関係機関と共同により8月30日から9月2日の期間で実施した。
		K 史跡「国泰寺跡」の整備事業の推進	教委生涯学習課	史跡「国泰寺跡」の整備事業	○	町	<p>9月26日、12月18～19日、3月26～27日の3回にわたって史跡国泰寺跡整備検討委員会を開催し、今後の整備方針や「基本計画」作成に向け協議した。</p> <p>【過去の整備】</p> <p>平成23年度 山門・中門修理工事 平成24年度 山門附属屋根崩壊修理工事</p>

(5) 資源やエネルギーを有効に利用するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成27年度以降の施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H25年度以前から進行中の 施策・事業及びH26年度、 新規の施策・事業	関連施策に 対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①健全な水資源の循環	水源かん養林の確保	A	水源かん養林の計画的な取得と保全	水道課	水源かん養林取得事業		◎	町	厚岸町片無去ホマカイ川流域の土地12.88ha・立木903.48㎡の水源かん養林を取得し保全した。
								町民	購入にあたり、事業の必要性を理解し、調査や売買に協力した。
	節水の推進	B	節水に関する啓蒙の推進	水道課	節水に関する啓蒙の推進		◎	町	水道課で発行している「すいげん」№16にて、町民へ水は限りある資源であり、大切に使うこと、そして洗面や手洗い、シャワーのときには、こまめに水を止めることにより、それが節水につながるということについて啓蒙を行った。
								町民	水道広報誌を読むことにより、水道に関する理解を深め、更には節水についての意識の定着に繋がった。
	安全な水の確保	C	法令に基づく水質検査の実施	水道課	法定水質検査の実施		◎	町	水道法に基づき定期水質検査を実施した。 検査地点： 上水道区域 7箇所 簡易水道区域 5箇所 農業水道区域 2箇所 検査項目： 水道水質基準項目(51項目年1回) 水道水一般項目(9項目年1回) 消毒副生成物(11項目年4回) 結果：いずれも基準値以内の数値であった。 クリプトスポリウム等対策に基づき病原微生物検査を実施した。(水源別に年4回) 結果：いずれも不検出であった。
								町	厚岸町片無去ホマカイ川、オッポロ川の取水口の農業類検査を実施した。 検査地点： ホマカイ川 オッポロ川 検査項目：5項目 結果：いずれも基準値以内の数値であった。
								町	日常点検により、取水口及び上流部の巡回点検を実施した。 また、水質悪化時は、随時巡回点検を実施し、必要に応じて流域の調査を行った。
								町	原水(取水した河川水)から臭気やアンモニア性窒素が検出された場合、活性炭や中間塩素処理により適正に処理する。 平成26年度は活性炭14,502kg使用し処理した。
排出抑制の推進	I	家庭用コンポスト容器を普及促進し、生ごみの減量化の促進	環境政策課	生ごみ堆肥化容器購入助成		○	町	平成4年度からコンポスト容器、平成20年度からはバケツ型容器の購入助成を実施しており、平成26年度ではコンポスト容器の助成を行った。 平成26年度末の累計では、それぞれ合わせて2,020個の配布及び助成をしており、1,793世帯で堆肥化容器を使用している。 また、平成26年度から開始した生ごみ分別収集で生ごみを607t収集した。	
							町民	生ごみの減量化に協力した。また、生ごみの分別収集を行った。	
							町	広報誌7、11、3月号において、ごみの排出抑制について周知した。	
							町民	買い物の際にマイバックを持参する。	
排出抑制の推進	J	使い捨て抑制の啓発	環境政策課	買い物袋の持参等の啓発		○	事業者	大型店等で買い物客にマイバックを持参するよう奨励した。	
							町	広報誌11、3月号に過剰包装を避け、ごみの発生抑制をすすめることについて掲載した。	
							町民	買い物の際に過剰な包装を断るよう努めた。	
							事業者	買い物客にレジ袋の有無を聞き、過剰包装の自粛を行った。	
排出抑制の推進	L	家電5品目の適正な処分の促進	環境政策課	排出の適正指導		○	町	広報誌2月号において、廃家電の適正な排出方法について周知した。	
							町民	家電5品目の処理を販売店に依頼した。	
							事業者	販売店が廃家電の受け付けを行った。	
							町	毎月、広報誌において分別方法や分別の注意点などについて掲載し、分別を徹底するよう周知した。また、ごみ収集量を掲載し、分別効果が数値でわかるようにした。	
排出抑制の推進	M	分別基準表を活用し、適正なごみの分別に関する周知の徹底	環境政策課	ごみの分別徹底の周知		○	町民	分別表に沿った分別に努めた。	
							事業者	分別表に沿った分別に努めた。	
							町	広報誌4、6、7、8、9、10、11、2月号において資源となるごみの分別徹底を呼びかけた。	
							町民	ごみを分別し、廃棄物のリサイクルとごみ処分量の低減に努めた。	
排出抑制の推進	N	分別品目は範囲の拡大と徹底を図り、廃棄物の再生利用、処分の低減の推進	環境政策課	資源となるごみの分別徹底によるリサイクルの推進		○	事業者	ごみを分別し、廃棄物のリサイクルとごみ処分量の低減に努めた。	
							町	全対象事業所である73店からの収集を開始した。 年度途中に1店舗増加し、平成26年度末で町施設4ヶ所、飲食店74件からの収集を実施し、生ごみを有機資源堆肥センターへ搬入した。 (経緯) 平成26年度1店舗追加 平成25年度4店舗追加 平成24年度3店舗削除1店舗追加 平成23年度1店舗追加 平成22年度29店舗追加 平成21年度33店舗追加 平成20年度大型スーパー2店追加 平成19年度4店舗追加 平成18年度4店舗追加 平成13年度より町施設(当時)4ヶ所実施 (学校給食センター、町立病院、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター)	
							町	事業者の排出する生ごみを厚岸町有機資源堆肥センターへ投入の拡大	
							事業者	排出量の多い生ごみを厚岸町有機資源堆肥センターへ搬入するため、分別を徹底した。	

②廃棄物対策	廃棄物収集・処理の適正化	P	古布（綿50%以上）の回収拡大推進	環境政策課	回収箱（2ヶ所）の設置、広報誌での周知	○	町	平成20年度から開始した分別収集により回収拡大を図っている。また、情報館、役場に回収箱を設置している。 (回収実績) 平成26年度 715kg (情報館、役場) 115kg (分別収集) 平成25年度 273kg (情報館、役場) 212kg (分別収集) 平成24年度 192kg (情報館、役場) 120kg (分別収集) 平成23年度 345kg (情報館、役場) 140kg (分別収集) 平成22年度 338kg (情報館、役場) 496kg (分別収集) 平成21年度 318kg (情報館、役場) 973kg (分別収集) 平成20年度 351kg (情報館、役場) 1,398kg (分別収集) 平成19年度 206kg 平成18年度 182kg
		町民	古布の分別収集に協力した。					
	事業者	古布を活用して雑巾を作成し、公共施設へ寄贈する活動を行った。						
	Q	公共施設における廃食油の回収リサイクルの実施	環境政策課	リサイクルの推進	○	町	下記の施設が職廃油を回収し、リサイクル業者に引き渡している。 ・町立厚岸病院 ・学校給食センター ※保育所（厚岸、真竜、宮園）は町の資源回収に出している。	
	啓発事業の推進	R	事業者に対する廃棄物の減量化・リサイクルの実施	環境政策課	事業者に対する指導、啓発	○	町	広報誌7月号において、事業者に対し、ごみの減量化と分別の徹底を呼びかけた。
		事業者	飲食店等74店では、有機資源堆肥センターへ搬入する生ごみの分別を行うなど、減量化とリサイクルに協力した。					
		S	自然の番人宣言に基づく不法投棄への指導強化	環境政策課	啓発資材の事業所等への配布 管内統一看板の設置	○	町	第4回釧路管内「自然の番人宣言」ポスターコンクールを行った。また、町内各賛同企業に事務局で作製した認定証プレートを配布した。
		町民	不法投棄（3件）の通報をした。					
	事業者	事業者の不法投棄、不法焼却及び通報はなかった。また、自然の番人宣言をした事業者は随時監視を行った。						
	T	ごみ処理施設見学会の実施	環境政策課	施設、ごみの分別等の説明実施	○	町	町内小学校2校によるごみ処理場の見学会を行い、合計で児童54人教諭5人の59人が参加した。 平成26年度ごみ処理場見学実績 5/9 太田小学校3、4年生6人、教諭1人 9/2 真龍小学校4年生 48人、教諭4人	
町民	町内小学校2校がごみ処理場の見学を行った。							
③エネルギーの適切かつ有効な利用	エネルギーの適切な管理	U	公共施設の省エネルギー化の推進	関係課	厚岸町EMSによる省エネの推進	○	町	厚岸町EMSで環境目標『電気、燃料、水道の使用量（購入量）の削減』の目標を掲げ実践した。 平成26年度 ※平成10年度対比 電気 △ 24.88% (役場本庁舎ほか) 6.42% (町営牧場) 未達成 △ 18.74% (保健福祉総合センター) 燃料 公用車燃料 △ 37.36% (役場本庁舎) 17.75% (保健福祉総合センター) 未達成 重油 △ 14.39% (役場本庁舎) 未達成 △ 35.00% (海事記念館) △ 28.89% (情報館) 灯油 △ 52.61% (真竜保育所・児童館) △ 25.63% (海洋センター) △ 6.00% (町営牧場) 水道 △ 22.15% (役場本庁舎ほか) 10.26% (町営牧場) 未達成
		V	町民・事業者への省エネルギー化の推進	環境政策課	広報誌掲載	○	町	広報誌3月号に掲載。 広報誌記事『かんきょう通信』に厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画平成25年度の取り組み結果を掲載した。
		W	省エネルギーに関する情報収集と提供	環境政策課	広報誌掲載	○	町	省エネルギーに関する情報を国・道等の関係機関から収集した。

(6) 環境教育・環境学習を推進するまちづくり

(評価欄凡例：◎達成 ○達成に向けて進行中 ×未達成 ー当期該当なし(平成27年度以降の施策・事業))

施策の基本的方向	関	連	施	策	主な担当課	H25年度以前から進行中の施策・事業及びH26年度、新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
生涯学習における環境学習の推進	A		環境保全活動の推進を図るため学校版EMSの導入		教委管理課・指導室 環境政策課	厚岸町EMSによる省エネの推進	◎	町	平成26年度においては、町内全ての小中学校9校が取り組み、平成27年4月15日に認定を行った。 (過去の実績) 平成26年4月17日 9校認定 平成25年4月17日 9校認定 平成24年4月19日 9校認定 平成23年4月28日 11校認定 平成22年4月26日 11校認定 平成21年4月27日 11校認定 平成20年4月21日 15校認定 平成19年4月11日 15校認定 平成18年3月20日 4校認定 平成17年3月23日 1校認定 平成16年3月22日 1校認定 平成15年3月17日 1校認定
	B		生涯学習における環境学習の推進		教委生涯学習課	町内の全小・中・高等学校での清掃活動の実施	◎	町	町内の全小・中・高等学校がクリーン厚岸運動として、校舎内を始め学校周辺の清掃活動を環境学習の一環で実施した。 小学校(4校) (実施回数:14回、参加延べ人数:1,620人) 小中学校(1校) (実施回数:9回、参加延べ人数:150人) 中学校(3校) (実施回数:5回、参加延べ人数:452人) 高校(1校) (実施回数:延べ9回、参加延べ人数:548人) ※合計実施回数:37回、参加延べ人数:2,770人 ※実施内容 校舎敷地内及び校舎周辺の清掃、花壇整備、ゴミ拾い、除草作業
地域活動の促進	C		町内小中学校が行う環境美化・保全運動の物品等の支給		環境政策課	環境美化運動支援事業	◎	町 町民	町内小中高8校において環境美化運動を行った。それに伴い、ごみ袋と軍手を配布した。 町内小中高8校において児童生徒・教職員が校舎や学校周辺を中心に清掃活動を行った。 5/13 太田中学校 28人 5/18 床潭小学校 26人 5/18 高知小中学校 26人 5/24 太田小学校 41人 6/28 真龍中学校 172人 7/19 厚岸翔洋高校 207人 9/11 厚岸中学校 123人 計 623人
	D		環境分野の専門家、環境学習の実践者、町職員等が講師となり環境出前教室の実施		教委管理課・指導室 環境政策課	授業への講師派遣	◎	町 町民	【水鳥観察館】 厚岸中学校で出前授業を実施した。 2/19 厚岸中学校2年生 1グループ6人参加 環境出前講座に参加した。 2/19 厚岸中学校2年生 1グループ6人参加
環境教育・環境学習の充実と普及	E		環境教育パネル展や環境講座の開催		教委管理課・指導室	環境パネル展、環境問題公開講座、厚岸シンポジウム、環境問題学習会、転入教職員等を対象とした町内視察研修	◎	町 町民 事業者	転入教職員等を対象にした町内視察研修～5月9日実施 12人参加 環境パネル展～11月26日～12月10日実施(役場町民ホール、情報館) 環境問題学習会～2月28日実施(情報館) 環境講演会～7月13日実施(参加協力) ECO発表会～2月2日～9日実施(役場町民ホール 5校99作品) 町内視察研修、環境問題学習会、環境講演会、環境パネル展、ECO発表会に参加した。 視察研修、環境問題学習会及び環境講演会への参加及び開催・運営の協力、環境パネル展、ECO発表会への出展及び会場設営、運営に協力した。
	F		自然観察会や星空教室を開催し、自然と触れあえる機会の提供		環境政策課 教委生涯学習課	野鳥観察会等を毎月開催、体験学習セミナー、星空教室	◎	町 町民 事業者	【水鳥観察館】 町内の小中学生を構成員に厚岸町のすばらしい自然を体験、自然を学び、守り育てるクラブの活動 ・やちっこクラブ やちっこクラブ平成26年度会員数 40人 (内訳:キッズレンジャー27人、サポーター10人、協力員3人) ・事業内容 5/18 やちっこクラブの集いを水鳥観察館で実施 7/19 カヌーによる夏の湿原探索会を実施 7/20 同上 7/25 同上 7/26 同上 10/5 厚岸臨海実験所の実習船「えとびりか」に乗船し、アイニンナップにある世界最大級のオオアモモ場の生物採集、観察会 10/18 カヌーによる秋の湿原探索会を実施 10/19 同上 10/26 同上(10/25は雨天中止) 12/14 厚岸湖のオオハクチョウを中心とした野鳥観察会 1/31 厚岸湖のカモ類など冬の水鳥観察会(荒天中止) 2/22 海ワシ類を中心とした野鳥観察会 3/22 やちっこクラブ終了式 【海事記念館】 「体験学習セミナー大黒島海鳥繁殖地観察会」を実施。 (6月1日実施 12名参加) ・「海事記念館こどもクラブ」 町内の小学生に海事・科学教育を通して、自発的に行動する心の育成や仲間と協力することの大切さを学ぶ。 クラブ会員数 17名 5月 こいのぼりロケット作り 15名 6月 太田地区の歴史を学ぶ 15名 7月 灯台ペーパークラフト作り 10名 8月 プラネタリウム投影 17名 9月 まが玉作り(北海道埋蔵文化財センター出前講座) 23名 10月 秋のほしぞら教室 30名 11月 スライム作りとシャボン玉 23名 12月 クリスマスリース作り(情報館との連携) 16名 1月 ビニール凧作り 13名 2月 ロープワーク講習 20名 3月 目の錯覚を楽しもう 16名 ・平成26年10月28日に床潭小学校グラウンドにおいて、季節の星座や惑星・衛星などを肉眼や天体望遠鏡で観察した。また、基礎知識を学ぶ場として釧路遊学館所有の移動天文車「カシオペア号」による「秋のほしぞら教室」を開催した。 参加者:30名 観測天体:月、こと座、わし座、はくちょう座、カシオペア座、ベガサス座 M13星雲等 【水鳥観察館】 「やちっこクラブ」では年間を通したいろいろな活動から、別寒辺牛湿原をカヌーで探索したり、野鳥観察会などへ参加することにより、厚岸町の豊かな自然環境の大切さを学んだ。 【海事記念館】 体験学習セミナー大黒島海鳥繁殖地観察会では、大黒島に生息する海鳥をはじめ、ゼニガタアザラシなどを観察し、野生生物に対する知識を深め、保護・保存の重要性について学んだ。海事記念館こどもクラブでは毎月様々なプログラムを体験学習した。 秋のほしぞら教室は、平成26年10月28日に厚岸町立床潭小学校グラウンドで行われ、秋を代表する星座を観察した。 やちっこクラブへの活動協力を行った。(北大厚岸臨海実験所)

		G	水鳥観察館、海事記念館などの展示や活動内容の充実を図り、環境学習の場の提供	環境政策課 教委生涯学習課	町内小中学校及び高校への総合的な学習の活用促進	◎	町	<p>【水鳥観察館】 別寒辺牛湿原を中心とした厚岸の自然や環境についての総合的な学習の実施。</p> <p>4/22 厚岸翔洋高校21人 5/9 管内新任教諭研修11人 5/15 別海町上西春別中学校18人 9/4 釧路市愛国小学校(中止) 10/15～17 太田中学校職業体験学習(2年) 2/19 厚岸中学校出前授業(2年) 3/6 高知小学校4人</p> <p>【海事記念館】 ・環境教育、環境学習の充実と普及を図るために展示物のレイアウトの見直しや、環境学習の場の提供を行うとともに、職業体験学習の受け入れを実施した。 ・天然記念物大黒島海鳥繁殖地、アクセスコーナーを設け、パネルやジオラマ等を利用し来館者に自然環境の変化等の説明を行っている。 ・町内中学、高校の総合学習の場として職場・企業実習体験を実施した。 6/12～14 企業実習 厚岸翔洋高校2年生(1名) 10/15～17 職場体験学習 真龍中学校2年生(3名)</p>
	普及・啓発所業の促進	H	小学生向けごみ分別などの学習教材の配布	環境政策課	こども環境白書配布(4年生対象)	◎	町	<p>環境教育の一環として活用してもらうため、平成27年3月20日に「こども環境白書」を町内小中学校へ配布した。</p> <p>厚岸小学校 29冊 真龍小学校 61冊 太田小学校 6冊 床潭小学校 4冊 高知小学校 4冊 計 104冊</p>
							町民	総合学習に上記町内児童及び生徒が参加した。

厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画結果報告書2014
平成27年12月

発行／厚岸町
編集／環境政策課
〒088-1192
厚岸町真栄3丁目1番地
TEL:0153-52-3131
FAX:0153-52-3138
E-mail:aks_kankyou@pop2.marimo.or.jp